

有限会社 藤井建設 行動計画（第3回）

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての社員がその能力を十分発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2018年10月1日から2023年9月30日までの間

2. 内 容

目 標 1： 年次有給休暇の取得の促進のための措置の実施

＜対策＞

2018年10月～ 年次有給休暇の取得状況について実態を把握

2019年 1月～ 社内において年次有給休暇取得のための検討を開始

2019年 4月～ 有給休暇取得予定表の掲示や、取得状況のとりまとめなどによる取得促進のための取組の開始

目 標 2： 職場優先の意識や固定的な性別役割分担意識の是正のための情報提供・研修の実施

＜対策＞

2018年10月～ 社員会議において、職場優先の意識や固定的な性別役割分担意識の是正のための情報提供等を行う